

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成25年 9月 6日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本製紙クレシア株式会社 代表取締役社長 南里泰徳 電話 03 - 6665 - 5300					
主たる業種	紙衛生材料製造業	細分類番号	1	5	2	3	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	エネルギー原単位を毎年前年度対比で1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	工場長を委員長とする環境管理委員会、その下部組織として工場長代理を委員長とする省エネ委員会で平成22年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	35,961.2 トン	31,721.2 トン	33,077.2 トン	トン	-9.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	35,226.1 トン	31,721.2 トン	33,077.2 トン	トン	-8.0 パーセント	
実績に対する自己評価		生産量が増加しているため、基準年度に対比すると排出ガスの量は減少しているが、対前年度比では減少していない。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率
		事業活動に伴う排出の量(生産量×(1/10))	6.61	6.10	6.21		-6.88 パーセント
		事業活動に伴う排出の量()					パーセント
実績に対する自己評価		原単位の悪い製品を中心に、生産量が増加しており対前年度比で原単位を改善できていない。基準年度に対しては削減されている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考	
		88.0 セント	88.0 セント	94.0 セント	セント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	機器の適正な運転管理に努めた。省エネ機器の導入(DDRファイバー化による電力節減、プレッシャーロール巻き替えによる乾燥改善)					
	(24)年度	機器の適正な運転管理(空調機温度管理による電力節減、ボイラ運転圧力見直し、バルブ運転時間の短縮、保温ジャケット追加)。エアドライヤー更新し圧損を減少					
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	・勤務者の多数が交代勤務者であり、又振り替え可能な公共交通機関が未整備の理由により措置が困難であり実施予定はない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所内の緑化を計画的に推進。						
特記事項	「代表者の交代による変更(平成25年6月21日付け)」						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 注5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出量の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。